

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4272200207		
法人名	社会福祉法人たけのこ会		
事業所名	グループホーム鶴亀	ユニット名	
所在地	長崎県五島市浜町73番地3		
自己評価作成日	平成24年7月17日	評価結果市町村受理日	平成24年11月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構
所在地	福岡市博多区博多駅南4-3-1 博多いわいビル2F
訪問調査日	平成24年8月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>1. 利用者の健康状態を常に把握し、家族・主治医との連携を密にし、早期受診に努めている。 2. 日常生活の中で常に笑いのある介護・支援に努めている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>長崎県五島市にある“グループホーム鶴亀”は目の前が小学校と言うこともあり、日々の生活の中で子供たちの元気な声が聞こえてくる。24年度から小学校と地区の運動会が合同になり、地域の方々と一緒に運動会を楽しめた。運動会の練習の時には、ホームの玄関前で“ボール運び”を楽しむ姿も見られ、ご利用者と職員で大いに盛り上がった。小学生や保育園児がホームを訪問して下さり、折り紙作り等を一緒に楽しまれたり、島内各地の花見や五島の青い海を眺めながらのドライブも楽しまれている。外出先では地域の知り合いの方との会話も弾んでいる。ホームには農園部長(職員)と農園副部長(ご利用者)もおられ、無農薬で愛情込めて育てられた野菜の味は格別で、日々の食材に使われると共に、漬物作りも行われている。リビングでは、ご利用者が自主的に平行棒でのリハビリを行う姿も日常となっており、日々、笑い声も多くなっている。前管理者が育児休暇中であり、職員体制の検討(充実)も続けられているが、事務長と現管理者、職員が結束し、以前と変わらず、家族同様にやさしさと思いやりを持って、ご利用者の持つてのお力を引き出し続けているホームであった。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・日々の介護業務、毎月のスタッフ会議、研修報告等を通じて利用者毎に応じた支援内容、利用者の立場にたった介護の実践に向け、職員同士が意見交換・情報の共有化を図っている。	“1. 常に家族同様にやさしさと思いやりを！ 2. 常に利用者の目線でさりげない気配り、目配りを！”という理念のもと、職員の実践を続けており、ご利用者が自主的に平行棒等でリハビリを行う姿が見られ、リビングから聞こえる笑い声も日常となっている。親しき仲にも馴れ合いになり過ぎないように、常に職員同士で注意している。	今後も引き続き、「認知症は病気」という強い気持ちを持って対応するように努めていく予定である。日々の頑張りの確認と共に、日々のケアが理念に通じているかどうかを含めて、理念の振り返りを行っていく予定にしている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・地域のイベントは、ほとんど案内があり利用者の健康状況を把握し、積極的に参加している。また、地域住民も「おくら元気村」の入居者と知っており、気軽に交流・懇談している。	24年度からは小学校と地区の運動会が合同になり、運動会や学習発表会、八朔相撲大会、敬老会にも参加している。小学生や保育園児がホームを訪問して下さり、折り紙作り等と一緒にしたり、握手でお別れしている。ご利用者もとても楽しみにされている。合同花見など、地域のホーム同士の交流も行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・ホームへの来訪者、運営推進会議等を通じて「認知症」に対する理解・協力依頼、地域の一人暮らしの高齢者の相談・指導等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・地域の有識者、利用者・家族、五島市職員全ての方から意見・要望を聞き取り、さらに質の高いサービスが提供できるよう取り組んでいる。	ご利用者、家族、町内会や老人会の代表の方、民生委員や市の担当者が参加され、年に2回開催している。会議の中で地域の情報を頂いており、「食堂の写真を見ると入居者の表情がわかります」とお褒めの言葉も頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・五島市介護担当者を定期的に訪問し、入居者の状況、今後の介護事業の動向等について意見交換を行っている。	月に2～3回以上、事務長が市の窓口を訪問してホームの状況を報告している。市の担当者とは顔馴染みの関係であり、入居状況報告も毎月行っている。制度改革の不明点を相談すると、親身に相談に応じて下っている。地域包括の方や病院から空き状況の確認は多く、情報交換を続けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束に関する研修会への参加、スタッフ会議による研修会等を通じて計画作成担当を中心に全員で「身体拘束をしないケア」に取り組んでいる。(身体拘束の事例の資料等を配布)	ホームでは「身体拘束は一切しない」方針であり、日頃のケアの中で実践されている。職員が見守りを行ったり、ご利用者のお気持ちに応じて、一緒に散歩を行う等の取り組みも続けている。日中の鍵は開いており、ご利用者同士で打ち合わせをして散歩に出かけられる方もおられる。穏やかなご利用者が多い。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・法人責任者も県主催の研修会に参加し、スタッフ会議においても特に「言葉による虐待」についても内容を説明し、全員で虐待防止に取り組んでいる。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・社会福祉協議会や司法書士を通じて必要な資料を整備し、スタッフ会議等において制度のが概要を説明し、それらを活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約書、重要事項説明書により内容をよく説明し、特に入院時の居室の確保期間など、家族が安心できるような運営を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・家族の訪問時又は運営推進会議等において意見・要望等を聞き取り、利用者・家族が安心される運営に努めている。	23年秋に入居された方が6名おられ、24年8月の家族交流会でも楽しいひと時を過ごされている。面会時には「何かありませんか？」と言う声かけも続け、家族の思いを伺うようにしている。家族には事務長が毎月写真を送り、日頃の様子を伝えており、面会時や通院の報告時など、日常を通して連絡を取り合っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・日常業務の中、またはスタッフ会議において職員の意見・提案ができる体制である。	職員の気づきも増えている。引継ぎノートや気づきノートに記入し、会議の時には要望含めて、ざっくばらんに意見を言ってもらっている。管理者中心に日々の業務で気になる事の確認も行われ、職員の意見を聞きながら、施設内の改修工事等も行われた。料理が得意、農園仕事が得意など、職員の特技が発揮されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・介護職員処遇改善加算のキャリアパスに関連し、資格取得時の支援等を就業規則に明文化し、全職員の周知するなど環境整備を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・職員各自のスキル、資格に応じた研修の受講、上位の資格取得の啓蒙、休暇の取得等について支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・代表者、役員が同業者との交流を定期的に行っており、職員へ交流活動の情報提供を行っている。また、五島市GH協議会主催のケアプラン検討会へも毎回参加している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・利用者に対する対応方法、個々の悩み等気軽に話せる環境づくり、日々の生活の中から変化を受け止まれるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・家族の訪問時、電話での連絡時に家族の意見・要望がないか積極的に話しかけ、要望等をよく聞くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・利用者、家族から相談を受けた場合は、スタッフ、計画作成担当で検討し、できる支援・サービスの内容をよく説明し、家族が安心されるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・職員は利用者各人に応じた会話に努め、常に笑いの絶えない充実した生活、職員と利用者が一緒に生活しているという意識で利用者が安心して生活できるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・職員は利用者の話をよく聞き、各自の要望・認知症の状況に応じた対応を行い、一緒に生活している環境づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・利用者の友人・知人等への訪問、馴染みの美容院など、できる限り要望に沿った支援を行っている。	病院の待合室で知り合いの方と会話する機会も多く、行きつけの理美容室に職員が送迎介助したり、家族とお墓参りにも行かれている。利用者あての手紙等の差出人をコピー保存し、ご利用者の写真、近況等を知らせるようにしている。家族との電話も楽しまれており、馴染みの関係を大切にされた支援が続けられている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・時々、認知症の程度による混乱等が見られるが、管理者を中心に利用者双方に配慮した会話・応対に努めている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・利用者が入院した場合は、職員が必ず訪問し状況把握、洗濯物の交換支援等、利用者・家族が相談できる体制としている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・利用者全員の生活状況を十分把握し、本人の希望・要望をよく聞くようにしており、必要に応じて家族と相談し利用者中心のケアに努めている。	独自のアセスメント書式を活用し、ICFの視点も大切に、生活歴や意向の確認をしている。意思を伝えられる方が多く、一緒に過ごす時間の中で、思いを知る努力を続けている。“今のままでいい”と答えられる方も多いが、より具体的に質問していく中で、“出かけた”などの本音も聞かれ、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居時に利用者・家族からこれまでに生活状況、サービス内容を聞き取り、今後の介護サービスに反映できるよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・利用者各人の日常生活の把握、健康状態、趣味、好み等現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・毎月のスタッフ会議又は日常の介護の中で利用者各人の新たな情報を意見交換し、必要に応じて介護計画に反映している。	ご利用者や家族の意向を取り入れながら、計画作成担当者が原案を作成し、会議の中で全職員で検討している。“畑仕事”“買い物”“料理(だご汁)”などのご本人の役割や、外食などの家族の役割も盛り込まれている。毎月の見直しも行われ、状態変化も早期に発見している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の「個別介護記録」等により、必要な部分をまとめ、モニタリング表に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・長期の入院が必要な場合でも家族、主治医とよく話し合い、可能な限り部屋を確保する等馴染みの関係を大切に支援を行っている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・本人の意向等を尊重し、民生委員の訪問、警察派出所、消防署等と連携し利用者の生活を支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・受診にあたっては、利用者・家族の希望を大切に主治医と十分情報交換を行い、適切な受診ができるよう支援している。	通院介助は職員が行っており、ご利用者の日頃の状況等、主治医への報告は細かにされている。受診結果は、変化があった時は家族に電話で報告し、変化が無い時は面会時に伝えている。ホームの看護師に24時間相談でき、ご利用者の症状変化も含めて、家族への報告は密に行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・計画作成担当、看護師を中心に利用者の健康状況をよく把握し、受診時も詳細に説明し、次回受診計画に反映されるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院した場合は、職員が定期的に訪問し、洗濯物の支援及び家族との連絡など、早期退院に向けた情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・利用者が重度化した場合は、家族・主治医とよく相談し、利用者がより良い終末期を迎えることができるよう他施設の利用も含めた相談・支援を行い、利用者・家族が不安にならないよう努めている。	入居時に“看取り支援は行っていない”事を説明し、意向の確認も行っている。「最期は病院で・・・」と希望される方も多く、重度化した場合は主治医の意見を伺い、ホームで対応できる支援を行うと共に、入所申し込みの手続き支援も行っている。ホームの看護師は常時連絡が取れ、細かな変化にも早期に対応できる体制を整えている。リハビリも増やし、重度化予防に努めている	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・事故発生時、緊急時のマニュアル等により速やかに対応できる体制である。また、避難訓練等も定期的実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・火災等の緊急時には、地域の消防分団、町内会役員、近隣のグループホーム等へ応援依頼し、日頃から協力を得られる体制にしている。	年に2回、昼夜を想定した訓練が行われている。ご利用者、消防署員、消防設備点検業者と一緒に避難訓練をしている。災害時に備えた備蓄は母体施設で準備されており、消防分団とも協力関係ができている。会議の時に地域の方への協力依頼も行っている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・利用者に対して「人格・尊厳」を尊重した対応に努め、特に優しく「声かけ」するよう常に指導している。	スタッフ会議の時に、事務長より「1. 常に家族同様にやさしさと思いやりを！」「2. 常に利用者の目線でさりげない気配り、目配りを！」と言う言葉が伝えられ、ご利用者一人ひとりの人格・尊厳の尊重について、指導が行われている。個人情報の管理も意識して取り組まれている。	尊厳の気持ちを持って接しているが、日々の生活の中で、つい馴れ合いの言葉が出てしまったり、ホームが広い事もあり、職員の声が大きくなる時もある。職員同士で注意しながら、言葉のかけ方を更に意識して取り組んでいきたいと考えられている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・利用者の希望・要望を十分聞き取り、可能な限りできることの支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・利用者本人が望むことを優先し、職員が利用者一人ひとりの状況をよく把握し、利用者のペースで生活できるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・日常生活の中でも、髪、洋服の乱れなど、さりげなく支援するよう努めている。また、地域の理容院、馴染みの理容院等が利用できるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・楽しい食事ができるよう職員も同じテーブルで食べており、食べこぼし等をさりげなくサポートし、テーブル拭き、食器の片付け等利用者ができることは一緒にしている。	日々の生活や誕生日にも、ご利用者の希望を献立に反映させており、下ごしらえや下膳なども手伝って下さる。食事は、法人やホームの畑で収穫された無農薬野菜や会長が釣ってこられた魚なども採り入れ、畑で収穫したきゅうり等でお漬物作りも行われている。自分で選べるように、手巻き寿司やバイキングも楽しまれた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・利用者毎に食事量、水分量の把握をしており、良好な健康状態が維持できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、利用者の能力に応じて口腔ケアの支援を行っている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・利用者毎に「排泄パターン」を把握し、安心して排泄できるよう支援している。	職員はチェック表を活用して、ご利用者一人一人の排泄間隔を把握している。立位が可能な方には、日中はおむつやポータブルを使わずに過ごして頂いている。トイレに行かれる方が多く、ご利用者の多くが失敗なくトイレでの排泄が行えている。誘導時の声の大きさに配慮する等、羞恥心にも配慮している。	立位が困難な方で、オムツを利用されている方もおられる。ご本人の意向を大切に、トイレやポータブルでの排泄支援ができるように職員同士で話し合いを行う予定である。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・排泄チェック表により、バイタル測定時に排便の状況を聞き取り、長期に排便がない時は必要な支援を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・利用者の健康状態、希望をよく聞き、気持ちよく入浴できるよう支援している。	入浴が大好きな方が多い。ホームの浴槽は広く、ご本人の意向も聞きながら、女性利用者は2人ずつ(男性は1人)入浴されている。ご利用者同士の会話も楽しまれ、職員の歌も聞こえてきている。ご本人の意向も聞きながら、心身状況によってシャワー浴を行い、安心して入浴して頂いている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・利用者毎の生活パターンを大切にしながら、ゆったりとした共同生活ができるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・利用者毎の健康状態をよく把握し、適切な服薬管理、服薬介助を支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・利用者各人の楽しみ、趣味等をよく把握し、その人の能力が引き出されるような会話・対応に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	・利用者の希望・要望をよく聞き取り、季節・時期を考慮し外出の機会を設けている。(全員でなくても少人数でも外出するなど工夫している。)	苑内の散歩は自由にされている。バインク等の新聞の広告を見ながら、「〇〇に行こうか」と言う会話をされている。ご利用者全員で外出できる機会を増やしたいと考え、島内各地に花見等のドライブに行き、季節の花を楽しまれている。小学校の運動会等にも参加し、鬼岳に五島うどんを食べに行ったり、三井楽の遣唐使館にバインクにも行かれた。通院の帰りにドライブをすることもある。	職員も外出好きな方が多い。年に数回は花見などに行かれているが、今後も引き続き、日常生活の中で近隣の散歩や同系列のホーム等にドライブも楽しんでいきたいと考えている。

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・利用者・家族と相談し、利用者の能力に応じてお金・通帳を所持したり、本人が管理・使用できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・ホームでの様子・生活の状況の写真を定期的に送付したり、手紙、贈り物を貰ったら、電話で連絡するなど支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・常に利用者が快適に生活できるよう清潔を保ち、食堂・居間等に季節を感じる工夫をしている。	リビングは明るく、窓の外の洗濯物の乾き具合を気にしながら過ごされている。リビングを広くするために、本棚やソファなどの移動が行われた。壁には思い出の写真が多数飾られ、3畳の畳スペースには季節に応じてコタツを置いている。リビングでは、ご利用者と職員が楽しそうに会話を交わされており、廊下にもソファが置かれ、ご利用者の方々が団欒されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・利用者同士で一緒に過ごしたり、一人の時間が持てたり、自由に生活できるよう支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室への持込禁止はなく、使い慣れたもの、好みのものを持ち込み、自宅と変わらないよう気持ちよく生活できるよう支援している。また、家族の宿泊も可能です。	各居室は広いスペースが確保されており、タンス・テレビ・冷蔵庫等が持ち込まれ、仏壇等の大切な物をお部屋に置かれている方もおられる。担当職員がご本人と相談しながら、お部屋のレイアウトを続けている。事務長が撮影された写真をカレンダーにして壁に貼られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・ゆったりした居室、廊下等、利用者がその人の身体状況に応じて生活できるよう支援している。		